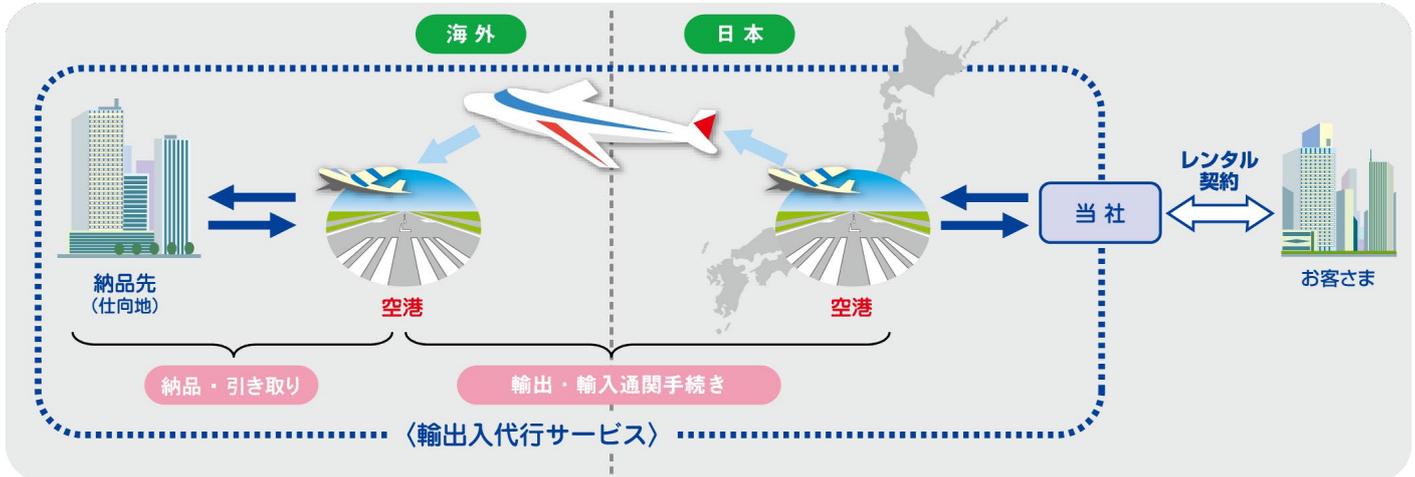




レンタル商品の輸出入代行サービス

★海外で利用したいレンタル商品を当社が仕向地まで確実にお届けします★



当社では、お使いになるレンタル商品をお客さまに代わって、海外の仕向地までお届けする「輸出入代行サービス」（有料）を行っています。

このサービスは、

- * 輸出入に必要な書類の入手や作成
- * 輸出用の梱包
- * 運送業者の手配

など、お客さまの事務手続き軽減に寄与させていただいております。

当社で過去に対応した主な国・地域は以下の通りです。（2024年4月現在）

アメリカ合衆国 英国 イタリア オランダ オーストラリア フィリピン マレーシア タイ
シンガポール インドネシア 大韓民国 中華人民共和国 香港 台湾 他

* 上記以外の国・地域への持ち出しをご検討されている場合にも、お気軽にご相談ください。

<ご注意>

下記の場合には、輸出入代行サービスをご利用いただけません。

- * 輸出する物件が日本の輸出規制に該当する場合
- * 輸出する国・地域の規制によって当社の対応が困難な場合
- * 当社のレンタル商品以外の持ち出しの場合
- * 輸出入に必要な書類入手や作成・運送業者の手配のみの場合
- * その他、輸入手続きにおいて必要書類に輸入者さまのサインもしくは社印などが必要となる場合がございます。



ご質問などございましたら、当社営業までお問い合わせください。

●記載の会社名・商品名は各社の商標または登録商標です。

●記載事項は変更になる場合があります。

横河レンタルリース株式会社

<https://www.yrl.com/>

©YOKOGAWA Rental & Lease Corporation 2024 All Rights Reserved

OT 2406 011-06

お問い合わせ